

令和2年度第6回政策会議概要

- 1 開催日時：令和2年9月23日（水）9：15～9：30
- 2 開催場所：県庁3階 プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 三重県国土強靱化地域計画の改訂について

●山本課長【企画課】（資料1-1から1-3に基づき説明）

本年6月2日の政策会議で中間案の説明を行った三重県国土強靱化地域計画の改訂については、6月の常任委員会で説明し、意見をいただいた後、パブリックコメントや市町への意見照会により寄せられた意見をふまえ、最終案としてとりまとめた。今後、10月の常任委員会で説明を行ったうえで、改訂・公表を行う予定である。

中間案からの主な変更点としては、パブリックコメント及び市町からの意見を反映するとともに、記述の精査等を行った。パブリックコメントでは1名1団体から計16件、市町への意見照会では3市から計3件の意見をいただいた。

また、国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業を、資料1-3のとおりとりまとめた。国土強靱化地域計画に基づく取組については、国の補助金・交付金等の採択に一定程度配慮されることに加え、重点配分、優先採択等の「重点化」を行うこととされており、さらに交付要件とする「要件化」の実施が検討されている。別冊の事業一覧については、国の予算に対応するため、計画本文の改訂とは別に、毎年適切な時期に更新していく。

なお、県内市町のうち、約半数の15市町が計画を策定済みだが、残り14市町が策定中となっている。

☆鈴木知事

国土強靱化地域計画を策定中の14市町に対しては、しっかり支援をしてほしい。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が今年度で終了するので、各省庁の来年度予算の概算要求の状況について、しっかり情報収集するとともに、予算の確保に向けた働きかけを行ってほしい。国土強靱化は、地方創生と両輪をなす、地方にとって根幹の取組であると認識し、全部局が当事者意識を持って対応してほしい。「要件化」の対象となる事業などについても、しっかり情報収集を行い、市町にも情報提供を行ってほしい。

国土強靱化は、今あるインフラの整備だけでなく、まちづくりの考え方や金融・保険等にも議論が広がっているので、全部局が当事者意識を持って、アンテナを高くし、県民の皆さんの命、安全・安心を守っていけるよう、今回の計画の改訂を機に取り組んでほしい。

議題2 「県民の声を受けて」公表分の概要について

●福永戦略企画部長（資料2に基づき説明）

今回は8月17日及び9月1日に県Webで公表した県民の声の概要で、受付日としては6月中旬から8月上旬にかけていただいた意見の対応についてまとめている。県の対応件数は42件、うちコロナに関する意見は21件と半数を占めている。内容としては、感染者に対する誹謗中傷、旅行のキャンペーンなどに関する意見が主だったものであった。

今回も職員の服装・勤務についての意見、苦情を数多くいただいている。前回は申し上げたが、県職員に対して厳しい目が注がれる状況でもあるので、各部局におかれては、こうした声を部内で共有し、適切に対応いただくようお願いする。

（質疑等なし）

以上